

令和3年度決算概要報告

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）は、変異を繰り返しながら猛威を振るい続け、いまだ収束の兆しが見えない状況であります。

こうした中、令和3年度の我が国経済は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定し、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開や、次なる危機への対策が積極的に進められました。また、あらゆる政策を総動員して国民の所得や雇用を下支えするとともに、事業者に対しては金融措置を含む支援を行うなど、感染症の影響から国民生活を守り、ポストコロナの持続的な成長に向けた基盤整備が図られました。

当市においても、市民のくらしと地域経済を支えるために、国の交付金を活用しながら、適切な時期に、必要な支援が必要とする方に確実に届くよう、市民や事業者に寄り添った事業を実施してまいりました。

当市の令和3年度決算全体について、歳入面では、市税が個人市民税の課税所得額の減少、固定資産税の評価替えと感染症対策による軽減措置などにより、市税全体では約4億3,640万円の減収となり、国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減により、約116億5,900万円の大幅な減額となりました。

一方で、県税交付金・地方交付税は、主に株式等譲渡所得割交付金が約5,120万円、法人事業税交付金が約9,430万円、地方消費税交付金が約2億5,640万円、地方交付税が約11億4,250万円、それぞれ増額となりました。

歳出面では、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」を目指して各種事業を展開するとともに、施設の老朽化の解消と児童の安全確保を図るため、藤沢北学童保育室を学校敷地内に移設し、子育て支援の更なる推進を図りました。また、小中学校に大型モニターなどを導入し、教育環境の向上を図ることができました。

その他、防災行政用無線デジタル化等推進事業や不老川緊急治水対策事業、地区体育館等改修事業などを実施し、安全で安心なまちづくりを推進しました。

感染症対応としては、感染拡大防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を推進する中で、各種給付金の支給事業を実施したほか、感染症緊急対策事業の実施には経済懇談会で出された意見を反映し、入間市商工会、入間市金融団と本市の三者で協定を結び、相談体制の強化を図るなど事業者支援にも取り組みました。

令和3年度は、感染症まん延防止等重点措置・緊急事態宣言の発令などを受けて市民の安全確保を図るため、施設の利用制限に加え、防災訓練や万燈まつりなど多くのイベントを中止といたしました。一方、埼玉版スーパー・シティプロジェクトへのエントリーや、SDGs未来都市への応募など将来を見据えた取組にも果敢にチャレンジできたものと考えております。

なお、各会計の予算執行において事業進捗上やむを得ない理由から、一部の事業については繰越措置をいたしました。

《各会計の決算概要》

一 般 会 計

令和3年度の一般会計歳入歳出については、歳入総額516億9,779万2,759円、歳出総額496億21万1,750円で、歳入歳出差引額は20億9,758万1,009円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源8,665万3千円を除いた20億1,092万8千円となります。

歳入について

「市税」は、決算額208億5,398万894円、前年度対比2.1%の減、歳入総額に占める割合は40.3%となりました。

市民税の現年課税分は、個人市民税が課税所得額の減少などにより、前年度対比2.2%の減、法人市民税は税率改正の影響により、前年度対比0.5%の減となり、市民税全体では決算額91億9,918万7,003円、前年度対比2.0%の減となりました。

固定資産税の現年課税分は、三年に一度の評価替えに伴う既存家屋の評価

額の減、また、コロナ禍により収入が減少した事業者に対しての家屋・償却資産の軽減措置及び土地の課税標準額の据置措置により、決算額は88億8,132万5,325円、前年度対比3.5%の減となりました。

軽自動車税の現年課税分は、四輪乗用自家用車の登録台数の増加により、決算額3億2,310万2,600円、前年度対比4.5%の増となりました。

市たばこ税の現年課税分は、税率引上げに伴う影響により、決算額8億9,403万5,578円、前年度対比8.4%の増となりました。

都市計画税の現年課税分は、固定資産税の土地・家屋と同様の理由により、決算額13億1,622万7,877円、前年度対比2.6%の減となりました。

市税の収納率は、感染症の影響が懸念されましたが、市民の皆様のご協力と継続的な収納対策を講じたことにより、市税全体では98.25%、前年度対比で0.26ポイント上昇しました。

「地方譲与税」は、決算額3億950万1千円、前年度対比1.9%の増となりました。

「配当割交付金」は、企業収益の改善により、決算額1億2,921万7千円、前年度対比51.6%の増となりました。

「株式等譲渡所得割交付金」は、上場株式譲渡益の増加により、決算額1億5,311万9千円、前年度対比50.3%の増となりました。

「法人事業税交付金」は、交付割合の変更により、決算額1億9,332万9千円、前年度対比95.3%の増となりました。

「地方消費税交付金」は、決算額32億2,139万円、前年度対比8.6%の増となりました。

「地方特例交付金」は、固定資産税及び都市計画税の特例措置による感染症対策地方税減収補填特別交付金があり、決算額3億4,839万6千円、前年度対比102.4%の増となりました。

「地方交付税」は、普通交付税が国税収入の増加に伴う追加交付などにより、前年度対比11億2,930万7千円増額の26億2,075万2千円、特別交付税が前年度対比1,327万2千円増額の1億7,815万6千円となり、結果として地方交付税全体で、決算額27億9,890万8千円、前年度対比69.0%の増となりました。

「国庫支出金」は、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減により、決算額120億4,800万6,997円、前年度対比49.2%の減となりました。

「寄附金」は、決算額4,036万9,405円で、このうち「ふるさと寄附金」は1,197件、3,477万2,935円となりました。

「諸収入」は、決算額15億9,531万133円で、このうち「武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業徴収清算金」は、7億1,840万2,458円となりました。

「市債」は、適債事業を精査し、総額39億4,075万3千円、37件の借入れを行いました。このうち、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債については、23億6,075万3千円の借入れを行いました。

歳出について

議会費関係

市民への情報提供として、本会議の様子は、テレビ中継・インターネットでの録画配信・FMラジオでの録音放送を行いました。また、議会情報、会議録、政務活動費については、市議会だより・市議会ホームページ・市政情報コーナーにより公開しました。

総務費関係

有功表彰事業では、永年にわたり市政の振興に貢献された22名の方々を入間市表彰条例に基づいて表彰するとともに、市行政に深い理解を示され、多大な寄附を頂いた9団体並びに6名の方に対して、感謝状を贈呈しました。

地域情報化推進事業では、国が提唱するスマート自治体の実現に向けて、人工知能「AI」及びロボットによって定型業務の自動化を行う「RPA」の本格運用を開始しました。

広報費では、本市出身のタレント朝日奈央さんにPR大使を委嘱し、まちの魅力発信に尽力いただきました。また、市民生活に必要な各種行政情報、まち・自然の話題などに加え、感染症の感染拡大を防ぐため、広報いるま、市公式ホームページ、SNS、ケーブルテレビやコミュニティFMラジオでの番組放送を活用し、最新の情報を発信しました。

企画費では、行政改革推進事業として、入間市公開事業見直し「入間ドック」を実施し、二日間で本市の10事業について、公開の場で担当職員と外部有識者の評価者が議論し、その内容を踏まえて市民判定人が判定・評価しました。

コミュニティ活動推進事業では、感染症の影響による制限に伴い各種事業を自粛している状況ではありますが、地域コミュニティを発展させるための中核を担う区・自治会に対し、組織の活性化と自治活動を通して地域のつながりを強固にするため、各種補助制度により支援しました。

協働のまちづくり推進事業では、プログラミング教育に関わる市民提案型協働事業を実施しました。

姉妹都市・友好都市交流事業では、感染症拡大の影響により直接的な人的交流ができない中、ヴォルフラーツハウゼン市との市長同士のオンライン会談の実施、また、市内商店街・商業施設の協力のもと佐渡市のPR・物産の販売を行うなど、国際交流協会と連携して交流を図りました。

国際化推進事業では、外国人相談事業や情報提供事業を国際交流協会と連携して実施し、コロナ禍で生活が困難な外国人市民などの支援及び国際理解の推進を図りました。また、新型コロナウイルスワクチン接種に際しては、日本語に不慣れな外国人市民に対し、接種及びその予約の補助を行いました。

産業文化センターでは、非常放送設備等改修工事を行い、利用者の安全確保に努めました。

男女共同参画推進事業では、「第4次いるま男女共同参画プラン」に基づき、性別に関わりなく、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会を推進するため、魅力アップセミナーや女性起業セミナーを実施しました。

また、多様な生き方を認め合い誰もが暮らしやすい社会の実現を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始しました。

さらに、令和4年度から8年度までを計画期間とする「第5次いるま男女共同参画プラン」を策定しました。

平和都市宣言推進啓発事業では、博物館で平和祈念資料展、平和を考える講演会を開催するとともに、平和ポスターコンクールを実施しました。

防災対策事業では、入間市地域防災計画を改訂し、「入間市国土強靱化地域計画」を新たに策定しました。また、市民一人ひとりの防災知識の向上を図るため、「防災ガイドブック」を作成し、全戸に配布しました。

防災訓練実施事業では、感染症拡大防止の観点から入間市防災訓練を中止としましたが、代替事業として職員防災訓練を行いました。

防災施設等管理運営事業では、入間市防災行政用無線デジタル化移行工事の第5期工事を実施しました。これにより、同報系の防災行政用無線130機のデジタル化が完了しました。

空き家等対策事業では、市で認定した特定空家等3件が改善され、地域住民の生活環境の保全を図ることができました。

自宅療養者支援事業では、感染症に感染し自宅療養で外出ができない方とその家族を対象に、パルスオキシメーターを1,726件、配食サービスについては2,036件、6,887食を配送しました。

また、緊急かわら版発行事業では、昨年度に引き続き、早急に知らせたい感染症に特化した情報を、ポスティングにより市民及び事業者に計12回全戸配布しました。

防犯関係事業では、LED防犯灯による安定した明かりの提供を行い、防犯情報紙の配布と、特に広報車による啓発・防犯パトロールを重点的に実施し、街頭犯罪や振り込め詐欺被害の防止に取り組みました。

交通対策事業では、道路反射鏡・道路標示などの設置や維持管理を行い、交通危険箇所の安全対策を図りました。

個人番号カード交付事務事業では、来庁時交付方式に加え、新たに本庁舎と支所5か所において「申請時来庁方式～おうち受け取りプラン～」による交付を開始するとともに、マイナンバーカードセンターをC棟4階に移設することで窓口を増設し、月間7,000枚の交付が行える体制を整備しました。その結果、1年間で申請率が12.35ポイント、交付率が16.76ポイント伸長し、1年間の交付率の進捗が県内第2位、市に限定すると第1位となり、令和4年3月末時点で、申請率が50.39%、交付率が42.04%となりました。

民生費関係

地域福祉については、「第2次元気ないま福祉プラン」（計画期間令和元年度～令和5年度）に基づき、誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みました。

法人後見事業では、入間市社会福祉協議会への委託により、成年後見についての相談や後見等業務（新規1件、継続9件）を実施しました。また、市民後見人養成講座（基礎編）を実施し、担い手の育成に取り組みました。

生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けた支援を実施しました。離職などにより家賃の支払いに困窮する方に対しては、住居確保給付金を支給するとともに、感染症拡大の影響を受けた方には、追加支給を行いました。また、教育的な支援の充実により貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習支援事業を3会場で実施しました。

このほか、感染症の影響で生活に困窮する方を支援するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、住民税非課税世帯に対する給付金支給事業などを実施しました。

障害者の相談支援事業では、障害者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実を図るとともに、障害者の一般就労の機会の拡大及び安心して働き続けられるよう就労支援を行いました。

障害の理解については、入間市手話言語条例が施行され、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を必要とする人が、安心して暮らすことができる環境を整え、共に生きることができる地域社会の実現に向け、手話の理解及び普及促進に取り組みました。

徘徊SOS支援事業では、連絡先などが登録されたQRコードを爪に貼付することにより、ひとり歩きをする認知症高齢者などの早期身元確認を行う「爪Qシール」及び「かかとステッカー」、「徘徊SOSキーホルダー」を新たに52名に交付しました。

高齢者の生きがい活動支援として、引き続き入間市老人クラブ連合会及び入間市シルバー人材センターを支援しました。

ひとり親家庭児童学習支援事業では、ひとり親家庭などの子どもを対象に、子どもの学習意欲・学習能力を高めるとともに、教育に係る負担軽減と生活

の向上を図るため、学習支援を行いました。

地域子ども・子育て支援事業では、「入間市子ども・若者未来応援プラン」に基づき、妊娠・出産から子どもの自立までを切れ目なく支援するため、子育て世代包括支援センター「いるティーきっずとよおか」や地域子育て支援拠点において実施している利用者支援事業を新たに1か所の拠点で開始し、更なる子育て支援の充実を図りました。

児童発達支援センター「ういず」では、心身の発達の遅れ又は障がいのある児童とその家族に発達の段階に応じた切れ目ない支援を行うために、小集団で未就学児に早期療育を行う児童発達支援、保護者や保育士などからの子どもの発達や集団適応などの相談に専門職が応じる相談支援、地域の保育所（園）などへの発達支援の研修会、保護者交流会、関係機関連絡会、休日施設開放などの地域支援を行いました。なお、コロナ禍で対面実施が困難な場合はオンライン開催にするなどの工夫を図りました。

地域型保育給付事業では、民間小規模保育事業1施設が開園したことにより、待機児童対策として、低年齢児の定員を増員することができました。

学童保育事業では、老朽化した4学童保育室を校舎内または学校敷地内に移設し、児童の安全や待機児童の解消を図りました。

児童センターでは、子ども達が楽しく遊べる場として、広場に遊具を整備しました。

児童手当では、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前の児童を対象に支給し、児童の健やかな成長に資することができました。

子ども医療費扶助では、中学校3年生までの子どもの通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

また、感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業などの実施や、市の要請に基づき感染拡大防止のため保育施設等への登所（園）を自粛した児童の保育料や給食費の一部を還付または補助を行いました。

生活保護扶助では、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するため、生活保護法に基づく保護の適正実施と適切な指導・助

言を行いました。保護率は感染症の影響などを受け、微増となりました。

衛生費関係

入間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定のための事前調査を行い、計画策定に必要な基礎資料を作成しました。

環境の保全及び創造に資する助成事業では、住宅用省エネルギー設備を設置する市民に設置費用の一部を補助し、環境負荷の少ない社会づくりと地球温暖化防止に寄与しました。

公害関係調査分析関係事業では、市内の環境実態把握を目的に各種公害関係調査を実施しました。野焼き行為や騒音、悪臭などの苦情に対し、迅速な現場対応を行い環境の保全に取り組みました。

夜間診療所管理運営事業では、準夜間帯における初期救急医療を確保するため、狭山市と協同で一週間を通じ、内科及び小児科の診療を実施しました。

乳幼児予防接種事業では、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期接種を実施しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業では、入間地区医師会並びに関係機関の協力体制のもと、ワクチンの初回接種、追加接種、小児接種を計画的に進め、市民の皆様への安全かつ正確な接種に取り組みました。

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するとともに、妊産婦の健康保持や相談支援の実施、乳幼児の健やかな発育発達のための各種母子保健事業の充実を図りました。

健康づくり推進事業では、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健康づくり事業を実施しました。

地域保健福祉推進事業では、こころの問題を抱える方やその家族に対して専門的な助言を行い精神保健福祉の向上を図りました。また、保健師の地区担当制により地域の健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣病予防や病気の早期発見のため、各種健康診査及び保健指導を行いました。

浄化槽設置整備事業では、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から、合併処理浄化槽への転換に要する費用の一部を補助し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止に取り組みました。

市民清掃デー実施事業では、市民総ぐるみの環境美化活動として、6月6日に開催し、参加世帯数は、前年の約1.5倍にあたる2万3,842世帯となりました。

ごみ中間処理事業では、総合クリーンセンターの安定的な運転を図るための修繕を実施しました。

ごみ減量化・資源化事業では、地球温暖化防止のため、資源再利用奨励事業の実施や生ごみ処理機器購入者に対する補助金の交付、各種体験教室などを行い、ごみ減量啓発活動を行いました。また新たに、ごみ減量をテーマとした番組「入間3R番組～ごみ減量～」を制作し、入間ケーブルテレビで放送するとともに、入間市公式YouTubeチャンネルにおいて配信しました。その他、家具などの再生品販売では、大型商業施設での出張販売、地域密着型の無料広告掲示板サイトへの掲載を行い、販路拡大に取り組みました。

ごみ排出量は、前年度と比較し1,084トンの減少、市民1人1日当たりの排出量で15グラムの減少となりました。

労働費関係

労働条件や賃金など労働関係の諸問題についての相談の場として、社会保険労務士による「労働相談」を実施しました。職業選択に関する相談や面接時のアドバイスが受けられる「若年者就業相談」のほか、就職を目指す人を対象とした「就職支援セミナー」をキャリアコンサルタントにより実施しました。

また、コロナ禍における市内の中小企業を支援し、雇用の安定及び事業活動の継続を図り、産業振興の推進を目的として令和2年度からの繰越事業として「雇用確保推進奨励金事業」を実施しました。

農林水産業費関係

農業振興推進事業では、狭山茶の生産力強化を図る農業法人への荒茶工場新設の整備支援を行うとともに、茶農家の農作業省力化と効率化のため、機械の購入に対し助成を行い、狭山茶の生産振興を図りました。

環境保全型農業推進事業では、安全で環境にやさしい農業を推進するため、有機農業や化学肥料及び化学合成農薬の使用低減などに取り組む団体に対

し、助成を行いました。また、農業廃棄物の削減に向けて環境配慮資材の使用を推進しました。

狭山茶ブランド振興プロジェクト事業では、狭山茶産地としての啓発活動を行い狭山茶の魅力発信やブランド振興に取り組みました。

感染症の感染拡大により販売減少などの影響を受けた市内農業者を支援するため、狭山茶活用促進事業では、加工機械などを導入する茶業団体に対して補助を行い、新たな商品開発による狭山茶の6次産業化の環境を整えました。また、「入間のうまい」消費推進事業では、市内産農畜産物の周知活動を行い、地産地消を推進しました。

畜産振興事業では、畜産団体が取り組む家畜環境浄化事業に助成を行い、畜産環境の改善や循環型農業への推進を図りました。

防疫促進事業では、家畜伝染病の予防及びまん延を防止する防疫活動に対して助成を行い、畜産団体や家畜保健衛生所などと連携して畜産経営の安定に取り組みました。

商工費関係

商業振興事業では、商業振興団体へ事務費を補助したほか、商工会や各地区の商店街などが実施する販売促進事業やイベントなどを支援しました。また、市内の空き店舗を有効活用するため、該当する店舗を利用して創業した場合に、店舗改修費や家賃の一部を補助することにより、創業及び経営の安定を支援し、市内商業の振興につなげることを目的とする空き店舗活用事業を実施しました。

さらに、感染症の感染拡大により売上減少などの影響を受けている市内事業者の支援として、入間市商工会、入間市金融団と本市の三者が連携し、ニューノーマルにチャレンジする事業者支援金給付事業を実施し、市内小規模企業者への給付と合わせ一体的な相談体制を確立しました。

飲食店プラス認証店応援のぼり旗配布事業では、埼玉県による「彩の国「新しい生活様式」安全宣言飲食店＋（プラス）」認証店を対象に、認証店として安全であることのPRと商店街の賑わいを創出するため、市内飲食店にのぼり旗を支給しました。

観光振興事業及び魅力アップ事業は、感染症の影響で事業の実施に大きな制約を受けました。しかし、そのような中でも、商業施設などと連携した狭山茶の販路拡大や、入間市観光協会と協力してオリジナル商品の開発やSNSを活用した本市の魅力発信を継続して実施しました。

土木費関係

道路等緊急補修事業では、道路パトロールや市民からの通報・要望などにより121件の道路等緊急補修工事を実施しました。

道路等整備事業では、市道F694号線舗装整備工事、市道幹27号線外3路線の舗装補修工事などを実施しました。

上藤沢・林・宮寺間新設道路（第3工区）につきましては、買収を予定していた用地を全て取得することができました。

不老川緊急治水対策事業では、不老橋と富士見橋の下部工の工事を発注しましたが、年度内の完了が見込めなかったことから翌年度に繰り越しました。

市道拡幅整備事業では、幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、「入間市道路拡幅整備要綱」に基づき63件、1,720.08㎡の道路用地について寄附などを受けました。

都市計画道路整備事業では、安川新道線（第2期分）の用地1件を取得しました。

公園等管理事業では、子どもから高齢者までが安心して公園を利用できるよう、引き続き施設や遊具の点検及び修繕、並びに樹木管理を行いました。

土地区画整理事業清算金では、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業が令和3年4月30日付けで換地処分を迎えたことから、清算金の交付を行いました。

加治丘陵対策事業では、自然公園用地の取得を進め、約2.5haの用地取得を行いました。この結果、加治丘陵さとやま計画区域の用地取得面積は約125haで、武蔵野音楽学園敷地の40haを除く384haにおける取得率は約32.5%となりました。なお、自然公園区域110.2haの取得面積の合計は約64.7ha、取得率は約58.7%となりました。また、「花見の丘」の整備を完了することができました。

緑化推進事業では、「保護樹林」、「市民の森」の維持管理及び花いっぱい

運動の推進など、都市緑化及び家庭内緑化の推進を図りました。

コミュニティバス運行事業では、入間市地域公共交通網形成計画に基づき、安定的に運行することができました。

市営住宅管理運営事業では、市営住宅管理を埼玉県住宅供給公社に管理代行を委託し、適切な管理に努めました。

移住促進対策では、三世代が市内で同居・近居をするための住宅の新築、購入又は増改築の費用の一部を補助し、若年世代の移住・定住の促進を図りました。

消防費関係

常備消防費では、埼玉西部消防組合に対して負担金を支出しました。

非常備消防費では、更新計画に基づき経年劣化した消防団の消防自動車1台を最新の車両に更新整備し、消防防災体制の強化充実を図りました。

教育費関係

教育支援事業では、確かな学力の定着を目指すため、教科指導員及び英語指導助手を配置するとともに、身体や発達などに支障がある児童生徒への教育的支援を行うため、介助員及び子ども支援員を配置しました。

新型コロナウイルス感染症対策教育支援事業では、校内の消毒作業や授業の準備などを行うスクールサポートスタッフを配置して、学校教育活動がスムーズに実施できるよう支援しました。

コロナ禍におけるICTを活用した学びの保障事業では、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、モデル校においてICT活用の授業実施における教員のサポートなどを実施しました。

学校感染症対策事業では、小中学校において、感染症予防のため毎朝実施している健康観察及び保護者との連絡を効率的に行える健康観察アプリを導入しました。

子ども未来室事業では、コロナ禍で活動が制限されましたが、全ての子どももの自立と社会参加を総合的に支援する取組を関係課と連携を図りながら可能な限り実施しました。

不登校対策事業として、不登校の児童生徒の学校復帰を図るため、教育

センターの「ひばり教室」にて事業を展開するとともに、不登校対策研究委員会において対応策を検討し、感染症拡大防止のため回数は減らしつつも、教職員や保護者に対する研修や講演会による啓発活動を実施しました。

また、小中一貫教育では、全小学校に小中一貫サポーターを配置し、小中学校間の円滑な乗り入れ授業を支援しました。

小中学校の施設整備事業では、扇小学校及び藤沢中学校の校舎便所改修工事（縦1系統）や、東金子小学校及び藤沢南小学校の屋内運動場共用便所改修等工事などを実施し、教育環境の改善と学校施設の安全性の確保を図りました。

児童・生徒の教育環境向上事業では、コロナ禍における新しい生活様式への対応及び学校におけるICT環境を整備するため、大型モニターなどを導入し、教育環境の向上を図ることができました。

社会教育事業では、人権尊重社会を目指し、人権問題講演会、人権啓発講座を実施したほか、PTA家庭教育学級の実施に対する支援を行いました。

また、1月10日の成人の日に、はじめて産業文化センターを会場とした成人式を開催しました。対象者1,439人のうち1,027人の出席があり、出席率は71.4%となりました。加えて、昨年度に引き続き、自宅から参加できるようオンライン同時配信を実施しました。

生涯学習事業では、市民の生涯学習の振興を図るため、学習情報の収集や提供を行いました。また、第26回いるま生涯学習フェスティバルを初の試みとしてオンラインで開催し、生涯学習成果の発表に取り組みました。

放課後子ども教室では、様々な体験学習などを全ての小学校区で実施しました。

公民館では、感染症対策を徹底した上で、展覧会や発表会、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくりなどの各種事業を実施しました。

青少年活動センターでは、周辺の恵まれた自然環境を活かし、青少年の学齢に応じた多様な体験事業などを実施しました。

図書館では、魅力ある図書館づくりを目指すため、市民からのリクエストに応えつつ、暮らしや学習に役立つ資料の充実を図りました。また、令和3年度から「いるまし電子図書館」を開始したことにより、来館することなく、

ネット環境さえあれば、いつでもどこでも図書が読めるサービスを提供することができました。

博物館では、感染症対策を講じるなかで、文化庁の補助金を活用して常設展示室などに無線LANを構築する配信環境整備事業に取り組みました。

文化財の保存活用では、（一財）自治総合センターコミュニティ助成金を活用して伝統的山車などの修繕事業に取り組みました。また、旧石川組製糸西洋館では、一般公開やイベントの実施とともに、撮影などでの貸出使用に積極的に取り組み、本市のPRにつなげました。なお、4月から取組を開始した「入間市文化財保存活用基金」については、市民などへの効果的な周知を図り、将来的な修理などのための財源確保に取り組みました。

社会体育事業では、感染症拡大防止の観点から、計画していた教室や大会などの事業のうち、密閉・密集・密接が避けられる事業として、地区体育館や公民館を徒歩などで巡る健康スタンプラリーや市民ゴルフ大会などを実施しました。なお、パラリンピック聖火リレーについては、市内での公道リレーが中止となりましたが、聖火リレートーチの展示などを実施しました。

体育施設管理では、長期的に安心・安全な施設提供を行うため、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づく地区体育施設などの長寿命化工事や実施設計を行いました。

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の調理環境の維持向上を図るため、自校給食校及び学校給食センターの老朽化した調理機器の入れ替えを行い、調理機能の向上を図りました。また、食育の充実を図るための親子料理教室を、感染症予防の観点からオンラインで開催しました。

公債費関係

市債の償還に関する公債費は、決算額38億1,890万1,136円、前年度対比4.5%の増となりました。これは、主に臨時財政対策債の償還額の増によるものです。

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、その制度を持続可能なものとするため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同の保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担う新たな制度として4年が経過しました。

しかしながら、国民健康保険財政は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。国においても、これらの課題に対し、財政支援などの対応策を講じながら、国保財政の健全化に取り組んでいます。

令和3年度の決算では、歳入の根幹を占める国民健康保険税は、30億5,041万8,068円となりました。被保険者数の減少などにより、前年度対比で8,324万926円、率にして2.7%の減となりました。

また、県支出金は106億8,443万6,993円となりました。

歳出では、保険給付費は被保険者数が減少したものの、令和2年度における感染症の影響による受診控えの反動や、高齢化及び医療の高度化などにより、1人あたりの医療費が増加していることから、前年度対比で3億8,429万8,769円の増加となりました。

また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は、39億6,402万8,552円となりました。被保険者1人あたりの医療費が増加していること、過年度分の国民健康保険事業費納付金の過多による減算額の減少などにより、前年度対比で、2億958万481円、率にして5.6%の増加となりました。

この結果、歳入総額は149億2,429万7,868円、歳出総額は147億5,668万2,294円となり、歳入歳出差引額は1億6,761万5,574円の黒字となりました。歳入歳出差引額から繰越金、基金繰入金を差し引き、基金積立金を加えた実質単年度収支では、2億8,173万7,083円の赤字となりました。

今後も、国の動向を注視し、県と更なる連携を図りながら、国民健康保険

事業の健全な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、現役世代と高齢者世代の負担を明確なものとし、共に支え合う制度として創設されてから14年が経過し、広く市民に定着した制度となりました。

この制度では、保険料の算定及び療養給付などを、埼玉県内の全市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は保険料の収納事務及び各種申請などの受付業務を行っています。

令和3年度の決算は、歳入総額19億4,226万7,094円、歳出総額19億3,300万346円で、歳入歳出差引額は926万6,748円の黒字となりました。

令和4年3月末現在の被保険者数は2万1,496人で、前年同月対比で814人の増となり、制度創設時の2.1倍となっています。

介護保険特別会計

介護保険制度は、平成12年4月の制度開始から22年が経過し、高齢化の進展に伴い、要介護等認定者の増加とともに介護サービスの利用も年々増加している状況です。

主な事務・事業としては、要介護認定事務をはじめ、保険料事務、給付事務及び地域支援事業として市内9か所に設置している地域包括支援センター運営事業や介護予防・日常生活支援総合事業などを実施しました。

令和3年度の決算は、歳入総額117億4,627万804円、歳出総額111億388万752円で、歳入歳出差引額は6億4,239万52円の黒字となりました。

令和3年度の要介護認定については、8つの判定委員会で合計178回の介護認定審査会を開催し、5,501件の審査を行いました。令和2年度に引き続き、令和3年度も感染症の影響により、1年間の延長認定を行いました。審査件数は増加しています。また、令和4年3月末現在の要介護、要支援認定者は7,661人で、前年同月対比で、230人の増となっています。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な対応と市民への周知を図るとともに、引き続き介護保険制度の適正な運営を行ってまいります。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計

武蔵藤沢駅周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力をいただき、令和3年4月30日に換地処分公告が行われ、一部の清算事務を残し、令和3年度末で事業が完了しました。このことから、特別会計は令和4年3月31日をもって廃止しました。

令和3年度の決算は、歳入総額1億2,855万3,180円、歳出総額1億2,430万9,652円で、歳入歳出差引額は424万3,528円の黒字となりました。なお、歳入歳出差引額は一般会計で繰越金として受け入れを予定しております。

事業の主なものは、換地処分業務及び道路補修工事などを実施しました。

入間市駅北口土地区画整理事業特別会計

入間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和3年度の決算は、歳入総額8億872万9,507円、歳出総額7億2,979万5,272円で、歳入歳出差引額は7,893万4,235円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源1,992万2千円を除いた5,901万3千円となります。

事業の主なものは、仮設道路設置工事並びに9棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率74.3%となりました。

また、埼玉県と締結した協定により、霞橋橋りょう整備工事費の負担を行いました。

扇台土地区画整理事業特別会計

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、順次仮換地の指定を行いながら、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和3年度の決算は、歳入総額4億8,027万3,164円、歳出総額

3億8,163万1,649円で、歳入歳出差引額は9,864万1,515円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源1,357万9千円を除いた8,506万2千円となります。

事業の主なものは、街路築造工事及び污水管布設工事並びに10棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率36.5%、道路整備率45.0%となりました。

水道事業会計

令和3年度の業務量は、給水戸数6万8,838戸、給水人口14万6,014人、年間配水量1,674万8,010^m、前年度に対し1.4%の増となり、一日平均配水量4万5,885^mでした。

また、有収水量は1,574万4,909^m、年間配水量に対する有収率は94.0%、鍵山浄水場の自己水確保率は20.5%となりました。

収益的収入及び支出の決算額は、水道事業収益は31億1,340万4,164円、水道事業費用は27億5,339万948円でした。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、2億8,907万7,978円を計上することができました。

水道事業収益の主なものは、水道料金、手数料、水道利用加入金であり、水道事業費用の主なものは、鍵山浄水場などの施設管理業務委託、県水の受水、漏水調査及び漏水修理等業務委託、水道料金徴収等業務委託、企業債利息となっています。

なお、事故繰越として、南峯配水池解体工事の予算額2億31万4千円を令和4年度に繰り越しました。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は5億8,714万8,319円、資本的支出は10億9,619万5,963円でした。

資本的収入の主なものは、企業債、負担金及び水道利用加入金であり、資本的支出の主なものは、市道B361・B387号線配水管布設替工事、市役所線配水管布設替工事（第一工区）などの配水管布設替工事、企業債償還元金となっており、継続事業として令和2年度から実施してきた旧防衛庁共済団地内配水管布設替工事は完了しました。

建設改良費の繰越については、市道F22号線配水管布設替工事、市道B590号線配水管布設替工事、藤沢橋架替に伴う配水管仮設工事、宮寺15号橋配水管布設替工事、扇台土地区画整理地内配水管布設工事（R3-3）の予算額1億6,701万2千円を令和4年度へ繰り越しました。

また、継続費の逡次繰越については、令和4年度までの継続事業で実施している西武第一配水池建替工事、扇町屋配水場改修工事、入間台加圧場改修工事、市道幹34・40号線配水管布設替工事、入間ヶ丘団地内配水管布設替工事（第三工区）の予算額12億4,790万3千円を令和4年度へ繰り越しました。

これらの繰越事業の財源である企業債3億6,280万円は、令和4年度に借り入れるとともに、西武第一配水池建替工事の財源の一部として国庫補助金265万円を充当する予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する5億904万7,644円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

下水道事業会計

令和3年度の業務量は、水洗化戸数5万8,361戸、水洗化人口12万6,570人、年間汚水処理水量1,448万5,797 m^3 、前年度に対し8.1%の減となり、1日平均汚水処理水量は3万9,687 m^3 でした。また、有収水量は1,348万8,637 m^3 で、年間汚水処理水量に対する有収率は93.1%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、下水道事業収益は24億2,744万9,917円、下水道事業費用は21億9,711万9,191円でした。

この結果、下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、2億424万1,790円を計上することができました。

下水道事業収益の主なものは、下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計負担金及び一般会計補助金であり、下水道事業費用の主なものは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収等手数料、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は2億9,417万1,700円、資本的支出は10億5,112万9,741円でした。

資本的収入の主なものは、企業債及び受益者負担金であり、資本的支出の主なものは、市道A31号線外8路線や旧防衛庁共済団地内などの污水管渠更生工事、入間ヶ丘団地内取付管布設替工事（第三工区）、入間市下水道総合地震対策計画に基づく耐震診断調査及び詳細設計、流域下水道事業費負担金、企業債償還元金となっています。

建設改良費の繰越については、公共下水道管路施設耐震化工事（R3-1）の予算額2,640万円を令和4年度へ繰り越しました。この財源の一部として、企業債1,350万円を令和4年度に借り入れるとともに、国庫補助金1,050万円も充当する予定です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する7億5,695万8,041円については、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

《総括》

令和3年度決算を踏まえて入間市の財政状況を総括いたしますと、市財政の根幹をなす市税収入が減少傾向にある中、社会保障経費をはじめとする経常的な経費は依然として大きな割合を占めている状況です。このことから、これまで以上に行財政運営の改革を進め、限られた財源をより効率的に、効果的な事業の実施に配分していくとともに、新たな財源確保に取り組むことで、財政的な体力を確保していくことが求められています。

こうした中、令和3年度は、感染症対策について確実に取り組むとともに、学童保育室整備事業をはじめとする、子ども・子育て支援の充実など、最終年度を迎えた「第6次入間市総合計画・前期基本計画」の様々な取組の前進を図ってまいりました。

また、企業や大学などと連携協定を締結し、狭山茶など地域資源を活用した産業及び観光の振興、入間市駅周辺のまちづくりの推進、在宅医療と介護連携による福祉・健康の充実、音楽を通じた文化芸術及び教育の振興といった様々な分野の取組を官民連携で行うことで、予算や人員などの制約などに

より自治体だけではなかなか実現が難しいプロジェクトを数多く進めるとともに、未来投資型の事業や地域の社会課題の解決に向け取り組むなど、市民の多様なニーズに応え、市民生活の向上を図りました。

現在、我が国はいまだ感染症との闘いの渦中にあることから、当面は感染症への対応やコロナ禍における物価高騰に対する支援などを最優先事項としてまいります。一方で新たに策定した「第6次入間市総合計画・後期基本計画」を着実に推進し、「来てよし、住んでよし、働いてよし」のまちづくりを進めるとともに、SDGs未来都市の実現に向け、経済・社会・環境の三側面を柱とした各種取組を通じて「健康と幸せを実感できる未来共創都市」を作り上げていく所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年8月30日

入間市長 杉島 理一郎